

富山市教育委員会会議録

令和3年2月定例会

1 日 時 令和3年2月19日(金曜日)

午後 1時30分 開会

午後 2時35分 閉会

2 場 所 市役所8階 大会議室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志  
委 員 若 林 啓 介  
委 員 藤 井 久 丈  
委 員 尾 畑 納 子  
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	牧 田 栄 一
事務局次長(総務・社会教育担当)	山 本 貴 俊
事務局次長(学校教育担当)	大久保 秀 俊
教育総務課長	石 黒 健 一
統合校整備等推進室長	豊 島 栄 治
学校施設課長	佐 伯 誠 司
学校教育課長	國 香 真紀子
学校保健課長	長 康 博
生涯学習課長	金 井 誠
教育センター所長	川 端 紀代美
科学博物館長	経 塚 達 也
郷土博物館長	坂 森 幹 浩
埋蔵文化財センター所長	堀 沢 祐 一
ガラス美術館次長	高 場 英 人

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹(課長代理)	中 山 武 史
教育総務課管理係長	余 川 毅
教育総務課主任	廣 岡 洋 子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- |       |   |
|-------|---|
| 議案第1号 | 令和3年3月市議会定例会に付議する令和2年度補正予算案に対する教育委員会の意見について |
| 議案第2号 | 富山市野外教育活動センターの指定管理者の指定に関する教育委員会の意見について      |
| 議案第3号 | 令和3年度富山市一般会計予算案に関する教育委員会の意見について             |
| 議案第4号 | 富山市科学博物館条例の一部改正に関する教育委員会の意見について             |
| 議案第5号 | 令和2年度末教員異動方針について                            |

(2) 報告事項

- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 報告事項2 | 富山市立小・中学校再編計画策定の考え方について |
|-------|-------------------------|

(3) その他

- |      |                             |
|------|-----------------------------|
| その他3 | 富山市佐藤記念美術館企画展「佐藤助庵の蒐集」      |
| その他4 | 富山市ガラス美術館企画展「高橋禎彦 playtime」 |

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。  
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

### 【前回会議録について】

- [教育長] 1月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

### 【非公開案件について】

- [教育長] 議案第1号～4号は3月市議会定例会に付議される案件であるが、議案説明会開催前である。よって、非公開としたいが、よろしいか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 承認を得られたので、議案第1号～4号については非公開とし、その他4の後に行うこととする。

### 【議案第5号】

- [教育長] 議案第5号について事務局から説明を求める。  
[学校教育課長] (議案第5号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[尾畑委員] 来年はだいたいどれぐらいの新規採用者を受け入れるのか。  
[学校教育課長] 今年度は111名だったが、それよりは少し減る予定である。だいたい100名程度である。  
[教育長] 小・中91校あるので、だいたい1校に1人ということになる。ただ、規模によっては毎年配置できないところもあるので、大きなところは若手が多くなる。  
[尾畑委員] やはり小学校の方が圧倒的に多いのか。  
[学校教育課長] 小学校の方が多い。  
[教育長] 採決を行う。議案第5号について、異議があるか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第5号については原案どおり可決した。

## 【報告事項 2】

- [教育長] 報告事項 2 について事務局から説明を求める。  
[教育総務課長] (報告事項 2 について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[若林委員] 令和 3 年度末までに策定するという事は、令和 4 年 3 月末までに完成するという理解で良いか。  
[教育総務課長] おっしゃる通りである。

## 【その他】

- [教育長] その他について事務局から説明を求める。  
[郷土博物館長] (その他 3 について説明)  
[ガラス美術館次長] (その他 4 について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

## 【議案第 1 号】※非公開案件（2 月 1 9 日時点、議案説明会前）

- [教育長] 議案第 1 号について事務局から説明を求める。  
[教育総務課長外] (議案第 1 号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[各委員] 質問等なし。  
[教育長] 採決を行う。議案第 1 号について、異議があるか。  
[各委員] 異議なし。  
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第 1 号については意見なしとする。

【議案第2号】※非公開案件（2月19日時点、議案説明会前）

- [教育長] 議案第2号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] （議案第2号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] この施設の年間の利用者数はどのくらいなのか。年間約6,500万円の指定管理料がかかることになる。もともと合併前は山田村の管轄の施設だったと思うが、ホームページを見る限りでは割と立派な施設に見える。五右衛門風呂があるなど面白そうだが、行ったことがないので、どのくらい活用されているのか知りたかった。
- [学校教育課長] 令和元年度の利用者数は、児童生徒が9,932人、その他一般が1,799人となっている。
- [尾畑委員] 小学生が植樹する活動も、ここを中心としたものでなかったか。
- [学校教育課長] 子ども達が5年間にわたってKOROりんの森に植樹をするという活動が行われている。
- [教育長] 野外教育活動センターへは植樹のためだけに行くのではなく、子ども達が宿泊学習に行く際に植樹をしている。昨年までで40校行った。今年はコロナで実施できなかったが、3年度と4年度で全65校の5年生が植樹を終えるという計画である。
- [藤井委員] 学校の授業等色々なものを含めて活用されているのだと思うが、管理上、使わない時は無人なのか。それとも使わない時でも誰かがいるのか。
- [学校教育課長] 使わない時でも職員がそこに勤務している。山の環境整備や、活動の準備をしている。
- [藤井委員] 何もない時は人数調整をするなど管理しているのか。
- [学校教育課長] もちろんそういった管理はしている。また、それとは別に、学校に行きにくい子ども達が親とここで活動を楽しむという事業を今年度から新たに行っている。学校に行けない子供達が、この野外教育活動センターを軸に少しでも心を開放して伸び伸びと活動できるよう工夫している。施設の利用の促進という面もあるが、そういった子供たちのための活動を来年度も行っていきたい。
- [教育長] 採決を行う。議案第2号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第2号については意見なしとする。

【議案第3号】※非公開案件（2月19日時点、議案説明会前）

- [教育長] 議案第3号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] （議案第3号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [高田委員] 部活動指導員の配置について、今年度配置した4校を選んだ理由は何かあるのか。
- [学校教育課長] 学校に調査をかけて、部活動指導員としてふさわしい方を推薦していただいている。
- [高田委員] 来年度は8名配置とあるが、仮に10校から推薦があった場合はどうするのか。
- [学校教育課長] 今のところは10校からも来ていない。調査では7～8名の推薦が上がってきているところである。
- [大久保事務局次長] 高田委員が心配しておられるのは、例えば20校から要望が来た場合、どういう順番で配置するのかということだと思う。今回は速星中学校に2名配置しているが、北部地区や南部地区、中部地区など地域ごとにバランスよく配置するとともに、その学校の実情に応じた配置をしている。例えば、その地域がサッカーにすごく力を入れているのに、サッカー専門の教員が配置できなかったという所は、優先的にサッカーの部活動指導員を配置している。そういった学校の実情、地域の実情を考慮した上で、上位8校が選考して選ばれるという形である。
- [尾畑委員] 主体的な学び研修会について、先生方の研修というのは大変重要な取り組みだと思う。まずトライアルで芝園小・中でやってみるといことで良いか。
- [学校教育課長] 芝園小・中を推進校とした理由だが、色々な学校から自主的に集まってきた教員が授業を見ないで話し合いだけやってもなかなか質が高まらないので、実際に提案授業を見ながら自分の授業実践の良さや課題を見つけるため、この芝園小・中で実施することとしている。実際の授業を見たり、これまで自分が積み重ねてきた研修と比べたりしながら、協議しあってお互い高めあっていくという形である。
- [尾畑委員] 研修会は7回あるということだが、時には外部の先生を呼ぶこともあるのか。また、主体的な学びというものの成果はどんな風にして見ることができるのか。予算額も少額なので、地道にやっていくしかないと思うが、まず1年やっていただき、成果が出るのかにつ

いても含めて、ぜひ注力していただきたいと思う。

[教育長] 来年度の新規事業ということで挙がっているが、実は既に今年度後半から、予算は付いていないが、時間外に自主研修会を開始している。芝園小学校には急遽授業提案をしていただき、実際に研修会に参加している先生方に見てもらった。併せて、参加している先生方も自分達の実践を持ち寄って情報交換もしている。それが、既に来年度から子ども達が使うクロムブックを活用してクラウド上にお互いの実践が載っており、自由に閲覧できる状態になっている。今年度は小学校だけだったが、中学校の先生方も居ることや、9年間を見越した教育も推進していく必要があるため、小学校・中学校を校舎一体で両方見ることができると環境ということで、芝園小・中を推進校とした。今後もさらに研修を深めていきたいと思う。

[尾畑委員] 実りある研修になるようお願いしたい。教える側と教えられる側のギャップというものもあり、主体性を育てるというものも難しいと思う。何か新しい突破口ができればと思う。

[藤井委員] 学校教育情報化推進事業費について、Wi-Fi 環境を整えられない家庭というのはだいたいどのくらいいるのか。

[教育センター所長] 来年度は小学校・中学校で約 773 名となっている。今年度、臨時休校中に Wi-Fi 環境調査を行ったところ、小学校は約 1,000 名、中学校で 273 名の子ども達が Wi-Fi 環境を持っていないということがわかった。それを元に、来年度家庭へ持ち帰るとしたら、小学校は上学年（4・5・6年生）なので 500 名、中学校は 273 名程になるということで計算をしている。モバイルルーターは持ち出し型のルーターであり、それを 9 ヶ月使うものとして通信料を算出している。

[藤井委員] 9 ヶ月だけ使えるということなのか。期限はあるのか。

[教育センター所長] 来年度は、持ち出しは 4 月からすぐは難しいと考えており、夏休みを目途に、7 月頃から家庭学習ができるようにしていきたいと考えているため、9 ヶ月間となっている。

[藤井委員] 毎年、Wi-Fi 環境の調査をしていくということなのか。貸与されなくなる人もいれば、ずっと貸与され続ける人もいるのか。

[教育センター所長] ずっと Wi-Fi 環境がない家庭かどうかはわからないので、こまめに調査をしていく必要があると考えている。

[藤井委員] Wi-Fi 環境のない家庭の子どもは、だいたいクラスで何人ぐらいになるのか。何%ぐらいなのか。

[教育長] Wi-Fi 環境がない子どもが約 1,300 人、全体で 30,000 人位なので、4%ほどではないか。また、対象者は全てではなく、就学援助費の受給家庭ということに限定しているので、経済的に困窮している家庭を対象としているため、それ以外の家庭はご自分で Wi-Fi 環境を用意していただくことになる。

- [若林委員] 就学援助費受給家庭というのは、だいたい Wi-Fi 環境がない家庭と同じぐらいなのか。これより少ないのか。
- [教育センター所長] 就学援助費受給家庭はこれよりも少ないかどうかは正確な数字まではわからないが、就学援助費を受給している家庭でも、Wi-Fi 環境が整っている家庭もあると思われる。
- [藤井委員] やりたくないのに、なぜ家庭で Wi-Fi 環境を整えなければならないのかと言ふ親はいないのか。
- [教育センター所長] それは調査してみないとわからないが、これから端末を使っていく中で、その端末を使っている子どもの姿から、どのような意識改善が行われていくかについても調査していきたいと思う。
- [教育長] 貸与するので、Wi-Fi 環境を整えてくださいではダメだと思う。子どもが家庭に帰って使うメリットがないといけない。やはり、そのような環境を整えてあげないといけないなど思ってもらえるような活用を、学校で行うことが前提にある。ただ環境を整えても、持ち帰っても何も使わないということにならないようにしないといけない。家庭に帰っても子どもたちが主体的にやりたいと思えるように、これを有効活用していかないといけないと思う。
- [高田委員] 主体的な学び研修会について、7回の研修会はどのようなタイミングで行われるのか。例えば夏休みに先生が出勤する日に行われるのか、土日や時間外に行われるのか。
- [学校教育課長] 今現在はだいたい2ヶ月に1回行われており、夏休みに集中しているということはない。7回のうち3回は芝園小・中での公開授業、あとの4回は時間外に市役所等に集まって1人1台パソコンを使いながら学び、情報共有を図っている。
- [高田委員] 先生方はただでさえ忙しいのに、平日の時間外にそういった研修を行うことで学校の仕事ができなくなるということはないのか。
- [学校教育課長] これは教員の主体的な学びも促している。確かに負担にはなると思うが、それだけの意欲を持ち、富山市の推進リーダーとなるような自覚のある教員を育てたいと考えている。時間外でもなるべく負担にならないよう、なるべく短い時間の1時間、1時間半程度で研修を行いたいと考えている。
- [大久保事務局次長] 教員の負担ということだが、私もこの7回の研修に参加したが、これはこちらから各学校1名出なさいとか、20名必ず集めますというものではない。あくまでも勤務時間外に体を鍛えるとか、映画を観るとか、教養を広めるといような感覚で参加する本当の自主研修である。そのため、学びたい人間がそこへ集うという形である。例えば、生徒指導上の家庭訪問があるとか、学校の業務がある場合は参加を強制するものではないので、負担ではないと思う。
- [尾畑委員] 教員の主体的な学びを期待するのではなくて、本来ならば責任をもって仕事ができるように、勤務時間中に行う方が良いのではな



いかと思う。そのため、1年目はトライアルでやってみて、そういったことも含めて検討していただきたい。非常に重要なことだと思うので、力を入れていただきたいと思う。

[教育長] 実は、一昨日がこの研修会の最終回であった。大雪の可能性があるので中止になったが、時間外ではなく4時からとなっていた。例えば、子供達の学習時間の確保に支障がない3時半や4時からの時間に設定するというのも考えられるので、先生方の負担とならないよう、また、成果が上がる内容となるよう努力してきたいと思う。

[教育長] 採決を行う。議案第3号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第3号については意見なしとする。

#### 【議案第4号】※非公開案件（2月19日時点、議案説明会前）

[教育長] 議案第4号について事務局から説明を求める。

[科学博物館長] （議案第4号について説明）

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 採決を行う。議案第4号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第4号については意見なしとする。

#### 【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。